

平成 27 年 1 月 23 日

主要経済・業界団体の長 殿

内閣官房内閣審議官（再チャレンジ担当） （内閣府政策統括官（経済財政運営担当））	前川 守
文部科学省 高等教育局長	吉田 大輔
厚生労働省 職業安定局長	生田 正之
経済産業省 経済産業政策局長	菅原 郁郎

新規大学等卒業・修了予定者等の就職・採用活動開始時期変更
に係る再周知の要請について

貴団体におかれましては、益々御隆盛のこととお慶び申し上げます。

学生の学修時間の確保、学生の留学等の促進という観点から、平成 27 年度卒業・修了予定者（現在の大学 3 年生等）からの就職・採用活動開始時期について、広報活動は卒業・修了予定年度に入る直前の 3 月 1 日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の 8 月 1 日以降に開始するよう、政府として要請してまいりました。

平成 25 年 11 月 22 日には、再チャレンジ担当大臣・内閣府特命担当大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の連名で、就職・採用活動開始時期の変更（以下「時期変更」という。）を要請（別添 1）させていただいたところです。

平成 27 年 3 月 1 日は、政府から要請させていただいた平成 27 年度卒業・修了予定者（現在の大学 3 年生等）の広報活動の開始時期となります。

貴団体におかれましては、時期変更の趣旨をおくみ取りいただき、傘下団体及び事業主の皆様に時期変更を再度徹底いただきたく存じます。

学生が複数の企業等の採用選考活動に参加できるよう、8 月 1 日以降の採用選考活動について御配慮いただきたく存じます。また、採用選考活動の実施時期が夏季に当たりますので、クールビズ等の取組の実施につきまして御配慮いただくとともに、学生に対して服装の取扱いを御周知いただきたく存じます。

時期変更に当たり、政府において下記のとおり調査を実施（別添 2 及び 3 として調査結果概要を添付。）いたしました。調査結果を踏まえ、政府として必要な取組を進めてまいりますので、貴団体並びに傘下団体及び事業主の皆様におかれましても、時期変更の円滑な実施に御協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

(1) 就職・採用活動開始時期の変更に係る学生の意識等調査

調査主体：内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

（楽天リサーチ株式会社に委託して実施）

調査対象：大学2年生・3年生・4年生、大学院1年生・2年生、それぞれ1,000名、
合計5,000名（インターネット調査）

URL：<http://www5.cao.go.jp/keizai1/gakuseichosa/index.html>

(2) 大学等における学生の就職・採用活動に関する調査

調査主体：就職問題懇談会

（事務局：文部科学省高等教育局学生・留学生課）

調査対象：全国の国公立の大学、短期大学および高等専門学校（対象校合計1,198校）

URL：http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/12/1353736.htm

(3) 民間企業における学生等の採用活動の状況に関する調査

調査主体：内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省

（株式会社帝国データバンクに委託して実施）

調査対象：全国の企業より地域・規模（従業員数）・新規採用者数を考慮の上、2,500社
を抽出

URL：(2)に同じ

参考：就職・採用活動開始時期変更に関するお知らせ（官邸ホームページ）

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ywforum/zikihenkou_info.html

以上

（本件連絡先）

担 当：内閣官房副長官補付（再チャレンジ担当）

（内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付）

担当者：坂下、菅沼

TEL：03-6257-1545

FAX：03-3581-4772

メール：shunsuke.sakashita@cao.go.jp

hiroki.suganuma@cao.go.jp

平成 25 年 11 月 22 日

主要経済・業界団体の長 殿

新規大学等卒業・修了予定者等の就職・採用活動開始時期変更
に係る要請について

我が国の持続的な発展を図っていくためには、一人一人が能力を高め、グローバル化した社会で活躍できるよう人材育成体制を抜本的に強化していくことが喫緊の課題であり、学生が学業に専念し、多様な経験ができる環境を整えるとともに、海外留学からの帰国者の就職環境の改善を図ることが重要です。

こうした観点から、就職・採用活動開始時期の変更について、平成 25 年 4 月 19 日の「経済界との意見交換会」において、安倍内閣総理大臣から経済団体に対し、平成 27 年度卒業・修了予定者（現在の大学 2 年生等）から、広報活動時期は卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降に開始し、その後の採用選考活動については、卒業・修了年度の 8 月 1 日以降に開始することを要請（以下「総理要請」という。）しました。（「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）【参考 1】）

また、総理要請を踏まえ、平成 25 年 4 月 22 日に下村文部科学大臣から大学等関係団体に対し、①大学等が主体的に大学改革を実行し、大学教育の質的転換を図ること、②インターンシップを始めとした初年次からのキャリア教育・職業教育の充実、③地域産業界からのニーズを踏まえたカリキュラムの策定及び④学生の海外留学の促進とそのため体制整備への早急な取組を要請しました。

これらを踏まえ、平成 25 年 9 月 13 日に、一般社団法人日本経済団体連合会が「日本再興戦略」にのっとった形で就職・採用活動時期について変更し、「採用選考に関する指針」を策定、公表しました。

また、大学等においても、学生に高い学力と豊かな人間性を身につけさせた上で卒業生・修了生として、グローバル化を始め複雑多様化した社会に送り出すという、本来果たすべき社会的使命と責任を十分に認識し、その責務を果たすため、平成 25 年 9 月 27 日に、「大学、短期大学及び高等専門学校

卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」を策定、公表し、各大学等において全教職員が協力し、全学的にこれを実行することを確認したところです。

政府としては、就職・採用活動開始時期変更の円滑な実現に向けて、「我が国の人材育成強化に関する対応方針（大学生等の就職・採用活動問題を中心に）」（平成 25 年 4 月 22 日内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）【参考 2】に基づき、上記の経済界及び教育界の取組を支援するため、キャリア教育・就職支援機能の強化、中小企業への就職支援策の充実・強化及び学卒未就職者への支援の拡充に重点的に取り組むこととしております。

貴団体におかれましては、何とぞ深い御理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆様により上記総理要請の趣旨・内容を踏まえた就職・採用活動が行われるよう徹底いただきたく、御協力をお願い申し上げます。

再チャレンジ担当大臣・内閣府特命担当大臣

稲田朋美

文部科学大臣

下村博文

厚生労働大臣

田村憲久

経済産業大臣

茂木敏充

○「日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）」【抜粋】

第Ⅱ. 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン ～ヒト・モノ・カネを活性化する～

2. 雇用制度改革・人材力の強化

⑤若者・高齢者等の活躍推進

全ての人が意欲さえあれば活躍できるような「全員参加の社会」の構築を目指す。特に、我が国の将来を担う若者全てがその能力を存分に伸ばし、世界に勝てる若者を育てることが重要であり、若者・女性活躍推進フォーラムの提言を踏まえつつ、成長の原動力としての若者の活躍を促進する。

○若者の活躍推進

- ・ インターンシップに参加する学生の数の目標設定を行った上で、地域の大学等と産業界との調整を行う仕組みを構築し、インターンシップ、地元企業の研究、マッチングの機会の拡充を始め、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化する。また、関係団体等の意見を踏まえつつ、インターンシップの活用の重要性等を周知し、その推進を図る。さらに、若者等が経済状況にかかわらず大学等で学ぶことができるよう、奨学金制度を充実する。
- ・ 就職活動から入社後の能力開発に至るまでの一貫した支援として、詳細な採用情報等を公開し積極的に若者を採用・育成する「若者応援企業」の普及拡大・情報発信の強化を図るほか、既卒3年新卒扱い、新卒応援ハローワーク等を通じた中小企業と学生とのマッチング強化、若手社員の訓練を行う中小企業団体に対する新たな支援、紹介予定派遣を活用した学卒未就職者への就職支援【再掲】、及び就職後の定着への支援を行う。
- ・ 過重労働や賃金不払残業など若者の「使い捨て」が疑われる企業について、相談体制、情報発信、監督指導等の対応策を強化する。
- ・ 地域の中小企業等が、未来の地域経済を支える人材を共同で育成する仕組みを構築し、企業間での出向の円滑化や合同新人研修等を実施することに対する支援を行う。
- ・ ビジネスコンテスト等も活用しながら起業の促進を図るため、ポータルサイトによる情報発信、専門家によるサポート体制の整備を推進するほか、クラウド・ファンディング等を活用した効果的な資金供給の在り方を検討する。
- ・ わかものハローワークの充実、地域レベルの産学官コンソーシアムの組成による就職可能性を高める訓練コースの開発・実施等によるフリーター等の正規雇用化支援や、NPO等による就労に向けた相談支援などニートの就労支援を実施する。
- ・ 学修時間の確保、留学等促進のための、2015年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開始時期変更（広報活動は卒業・修了年度に入る

直前の3月1日以降に開始し、その後の採用選考活動については、卒業・修了年度の8月1日以降に開始) について、中小企業の魅力発信等、円滑な実施に向けた取組を行う。

- ハローワークの民間活用【再掲】
- 大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。また、高等専門学校について、地域や産業界との連携を深めつつ、社会や企業のニーズを踏まえた学科再編などを促進する。また、若者等の学び直しの支援のための奨学金制度の弾力的運用や雇用保険制度の見直し等を行う。

我が国の人材育成強化に関する対応方針
(大学生等の就職・採用活動問題を中心に)

平成 25 年 4 月 22 日
内閣府
文部科学省
厚生労働省
経済産業省

1 はじめに

- 人材こそが我が国の最大の資源であり、国際競争の激化、技術革新が飛躍的に進むなど内外の変化が大きい時代において、我が国の持続的な発展を図っていくためには、人材の育成体制を抜本的に強化していくことが重要である。

優れた人材を効果的に育成していくことは、社会全体にとって望まれることであり、政府、大学・短期大学・高等専門学校等の高等教育機関、経済界が一体となって、教育の質の向上や就職・採用活動の問題等の抜本的解決に取り組み、我が国が今後必要とする人材の育成を強力に推進していく必要がある。

- 我が国では、卒業見込みの学生について、卒業後直ちに働き始めることを前提に在学中に採用を内定する、いわゆる「新卒一括採用」の採用慣行が定着してきた。そのため、若年失業率は、先進国の中では低くなっていると評価されている。

他方、就職活動の早期化・長期化は、学業に専念すべき学生自身の負担になるばかりでなく、学生の成長が最も期待される卒業・修了前年度の教育に支障を来し、結果として学生の学力の低下が懸念されている。

また、グローバル人材の不足が顕在化しているにも関わらず、就職活動時期の早期化を一因として、海外で学ぶ学生数はこのところ減少の一途をたどっている。

さらに、ここ数年、大学等の高等教育機関を卒業した者のうち進学せず、未就職又は一時的な仕事に就いている者が、10万人を超える高水準で推移する一方で、数多くの優れた中小企業は、その魅力が学生等に対して十分に理解されていないことなどから、人材を十分に確保できないというミスマッチが顕在化している。

- これらの課題を解決し、大学等の高等教育機関において充実した教育を行い、社会が求める人材を育成するため、政府としては、キャリア教育・就職支援機能の強化、中小企業への就職支援策の充実・強化、学卒未就職者への支援の拡充について、重点的に取り組む。

大学等の高等教育機関に対しては、その本務たる教育の充実や地域産業界のニーズを踏まえたカリキュラム策定等の教育の質の向上に取り組むことを求める。

経済界に対しては、教育の充実や留学促進の観点から、就職・採用活動時期のさらなる後ろ倒しを求める。また、大学等におけるキャリア教育の充実に向けた地域産業界による協力・支援を求める。

2 重点的に取り組むべき事項

(1) 教育の充実・留学促進等のための就職・採用活動時期の後ろ倒し

- 新卒一括採用慣行を前提とし、学生の学修時間の確保や教育の充実を図り、また、海外の大学等に留学していた学生の帰国時期を勘案すれば、学生の就職・採用活動時期の後ろ倒しが必要である。そのため、経済界に対し、卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降から、学生に対する広報活動を開始し、その後の採用選考活動については、8月1日以降に開始することを求める。

なお、就職・採用活動時期の後ろ倒しの際には、海外の大学等に留学していた学生に十分な就職活動を行う機会を与え、学生が安心して卒業・修了前年度に留学に出られるよう、学生や大学等のニーズを踏まえ、適切な環境を整えることを期待する。

- 就職・採用活動時期を上述のように後ろ倒しした場合には、中小企業の採用活動にも影響が及ぶ可能性があることから、中小企業の就職・採用活動が円滑に進むように以下(2)～(4)の取組を実施する。

(2) 在学生に対するキャリア教育・就職支援機能の強化

- 前記(1)を踏まえ、政府は、インターンシップに参加する学生の数の目標設定を行った上で、大学等と地域産業界との調整を行う仕組みを構築し、学生に対して、卒業・修了前年度の夏季・春季休暇中に行うインターンシップ、地元企業の研究やマッチングの機会の拡充をはじめ、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化する。

なお、教育効果の高い比較的長期のインターンシップの有用性や中小企業の魅力発信としての活用の重要性を示すこと等について、関係団体等の意見を踏まえつつ、現行の「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方(平成9年9月18日 文部省、通商産業省、労働省)」について、関係省庁間で見直しに向けた検討を行う。

(3) 中小企業への就職支援策の充実・強化

- 政府としては、
 - ① 地域の中小企業と大学等が連携し、経営者による出前講座等を通じて中小企業と学生が日常的に顔の見える関係を構築するとともに、合同説明会等によるマッチング支援を全国的に展開すること、
 - ② 詳細な企業情報・採用情報を公開し積極的に若者を採用・育成する中小企業を「若者応援企業」として位置付け、その情報発信を強化するとともに、新卒応援ハローワーク等を活用して学生と中小企業とのマッチングを推進すること、

等の施策を展開していく。

- 大学等や各地域の経済団体、地方公共団体等においても、前記施策の展開を十分に活用されるとともに、独自の事業として、地域の企業を対象とした合同就職説明会の開催等に、積極的に取り組むことを求める。

(4) 学卒未就職者への支援の拡充

- 学卒未就職者に対しては、新卒応援ハローワーク等のジョブサポーターを通じた支援の実施とともに、紹介予定派遣（派遣先企業への職業紹介を予定して行われる派遣）の活用により、正社員就職を促進する。

3 今後の対応

- 政府としては、大学等、経済界と一体となって、後ろ倒しの円滑な実施に向けて必要な施策に取り組み、平成27年度卒業・修了予定者（現在大学2年生等）の就職活動から後ろ倒しを実施する。
- 国家公務員採用試験については、平成27年度卒業・修了予定者からの見直しに向け、必要な措置をとるよう、人事院に要請することも含め準備を行う。
また、地方公務員採用試験についても、国家公務員採用試験における対応を踏まえ、必要に応じ地方公共団体に対する要請を行う。
- なお、今回の後ろ倒しに際して、今後就職活動時期を迎える若者に不安と混乱が生じないように、丁寧な対応を行う。

就職・採用活動開始時期の変更に伴う学生の意識等調査 報告書のポイント

－調査の概要－

- ・ 調査対象
全国の大学2・3・4年生、大学院1・2年生、それぞれ1,000名、合計5,000名
(インターネット調査。各学年とも回答者が1,000名に達した時点で回答締切。)
- ・ 調査企画
内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(企画担当)
- ・ 調査実施・集計(委託)
楽天リサーチ株式会社

－報告書のポイント－

<認知状況>

- 平成27年度卒業修了予定者である大学3年生及び大学院1年生の約8割が就職・採用活動開始時期変更(以下「時期変更」)を認知。
- 認知していない学生も一定数存在することから引き続き学生への周知が必要。

<時期変更への不安>

- 大学3年生及び大学院1年生の半数以上が、時期変更によって「就職先決定までの期間が短くなり、就職先が決まらないかもしれない」という不安を抱えている。
- このため、マッチングの強化、キャリア教育の充実がより一層重要。

<大学就職課(キャリアセンター)>

- 約6割の学生が大学就職課(キャリアセンター)を利用し、就職活動を行う上で必要となる一元的な情報収集に広く活用されている。
- 大学2年生の利用は4割程度に留まるが、主に業界・企業研究、自己分析など、キャリア形成に資する取組を目的として利用している。
- 在学中の早い段階から、キャリア形成を目的として大学就職課(キャリアセンター)を利用するよう、大学等において広く周知されるべきである。

<インターンシップ>

- インターンシップに参加した学生の約9割が、インターンシップへの参加を肯定的に評価。
- インターンシップに参加した学生は約2割程度であるが、インターンシップに参加していない学生の約半数が今後参加したいという意向を示している。
- インターンシップが採用選考活動等とは一線を画した形で実施されるよう、企業の理解・協力が求められる。

<担当>

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(企画担当)付
坂下、菅沼
電話：03-5253-2111(代表)
03-6257-1545(直通)

学生の就職・採用に関する調査について

文部科学省は、関係府省（※1）及び就職問題懇談会（※2）と共同で、民間企業及び大学における学生の就職・採用活動時期の変更（後ろ倒し）に関してアンケート調査を実施し、結果を取りまとめましたので公表します。

（※1）内閣府、厚生労働省及び経済産業省と共同で調査を実施。

（※2）大学等卒業予定者の就職活動の在り方について検討・協議を行う、国公私立の大学、短期大学及び高等専門学校関係団体から構成される組織。

1. 大学等における学生の就職・採用活動に関する調査について

－調査の概要－

平成28（2016）年3月卒業・修了予定者からの就職・採用時期の後ろ倒しに係る大学の対応状況等について実態を把握し、今後の対応方策の検討に資する。

- ・調査主体
就職問題懇談会（事務局：文部科学省高等教育局学生・留学生課）
- ・調査対象
全国の国公私立の大学、短期大学及び高等専門学校（対象校合計 1,198校）
- ・調査実施時期
平成26年7月14日（月）から平成26年7月29日（火）
- ・回答率
85.0%（有効回答数 1,018校）

－調査結果の概要（ポイント）－

《平成27年3月卒業・修了予定者の就職活動の状況について》

- 学生の就職活動期間については、前年との比較で約8割が「あまり変化はない」と回答。
- 企業の広報活動及び採用選考活動については、いずれも前年との比較において「あまり変化はない」との回答が最も多かったが、採用選考活動においては「早まっている」との回答が約3割を占めた。
- 内々定の時期については「あまり変化はない」の55.8%に対して、「早まっている」との回答が36.9%に達した。
- キャリアカウンセラーを配置し、学生等への就職相談を実施している大学等の割合は65.8%となっている。また、配置した大学等の92.7%が「効果あり」と回答。
- 企業の協力を得て行うキャリア教育としての学内セミナーについては、82.7%の大学等が既に実施しているか、又は今後の実施予定があると回答。
- インターンシップの強化・充実等については、61.7%の大学等が、既に行っている又は行う予定があると回答。

《平成28年3月卒業・修了予定者（就職・採用活動時期の後ろ倒し後）の就職活動への対応の準備状況について》

- 前期・春学期試験等の学事日程の変更の要否に関する設問に対し、15.6%が「見直しを行った」又は「今後見直しを行う予定である」と回答し、74.6%が「見直す必要はない」と回答。大学院入試試験の日程についても、59.5%が「見直す必要はない」と回答。

2. 民間企業における学生等の採用活動の状況に関する調査について

－調査の概要－

平成28(2016)年3月卒業・修了予定者からの就職・採用時期の後ろ倒しに係る企業の対応状況等について実態を把握し、今後の対応方策の検討に資する。

・調査主体

内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省
(株式会社帝国データバンクに委託して実施)

・調査対象

全国の企業より地域・規模(従業員数)・新規採用者数を考慮の上、2,500社を抽出

・調査実施時期

平成26年9月8日(月)から平成26年9月26日(金)

・回答率

49.2%(回答数 1,230社)

－調査結果の概要(ポイント)－

- 平成28年3月卒業・修了予定者については、88.8%(1,092社)の企業が学生等の採用を行う予定であると回答。
- 学生等の採用予定がある1,092社のうち、就職・採用活動時期の後ろ倒しについて、「既に準備が完了している」(11.0%、120社)、あるいは「これから準備に取り組む段階である」(83.4%、911社)と回答しており、合計で94.4%の企業が採用活動の後ろ倒しを行うことが見込まれる。
- 大学等が行うキャリア教育の一環としての学内セミナーへの協力依頼に対し、72.4%(891社)が「積極的に」あるいは「可能な範囲で」応じていると回答。
- 日本人の海外留学経験者については、37.8%(465社)が、「積極的に採用している」あるいは「今後、積極的な採用を予定している」と回答。また、約1/3の企業が就職・採用時期の変更は海外留学経験者の採用拡大につながると回答。
- インターンシップについては、41.1%(506社)が実施していると回答。また、このうち342社(67.6%)は、就職・採用活動時期の後ろ倒しに伴う実施時期の変更は予定していないと回答。

参考：学生の就職・採用に関する調査(文部科学省ホームページ)

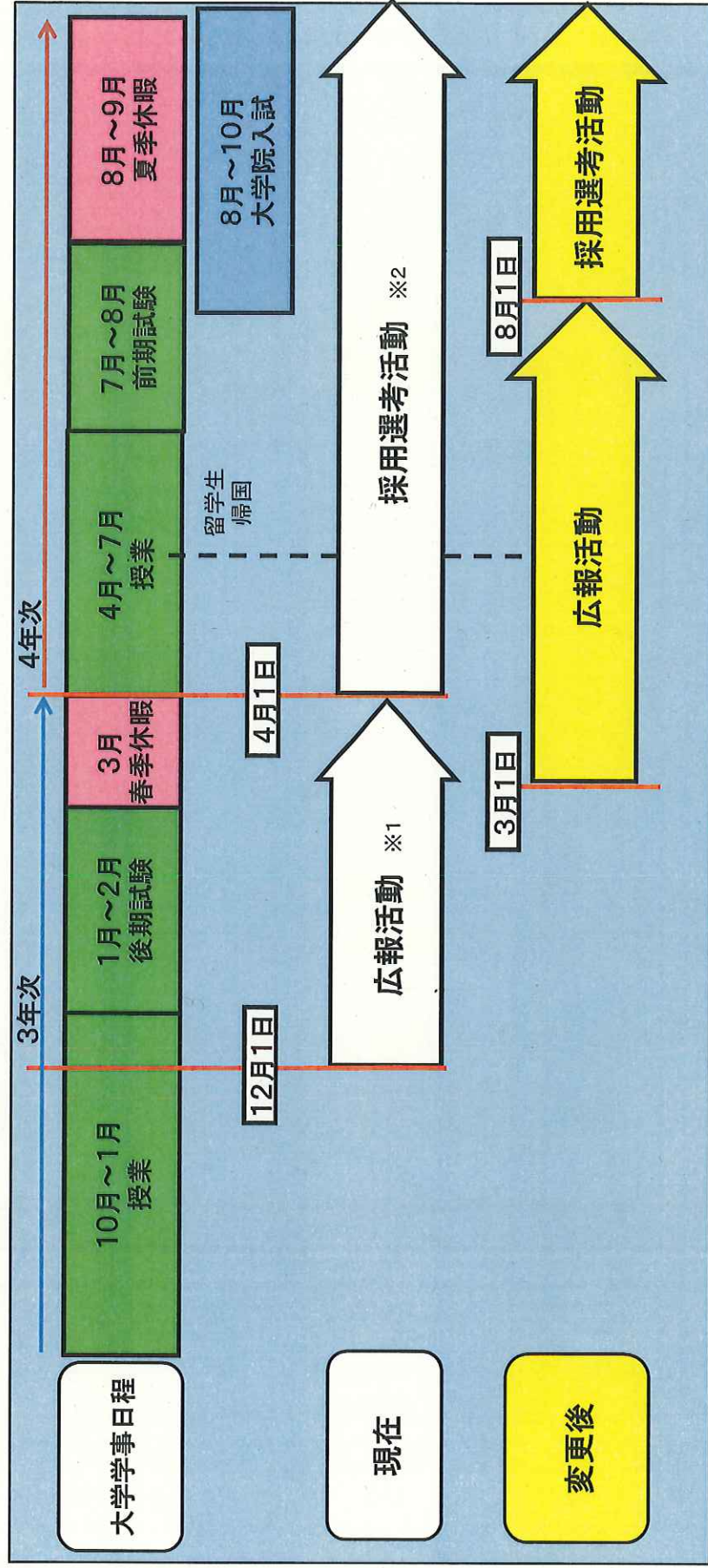
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/12/1353736.htm

<担当>文部科学省高等教育局学生・留学生課

課長	渡辺 正実 (内線2514)
課長補佐(併)就職指導専門官	辻 直人 (内線2088)
就職指導係専門職	山本 栄 (内線2519)
電話：03-5253-4111 (代表)	
03-6734-2519 (直通)	

(参考)就職・採用活動開始時期変更後のスケジュール(総理要請及び「日本再興戦略」の内容)

平成27年度卒業・修了予定者(現在の大学3年生等)から、
広報活動は、卒業・修了年度に入る直前の**3月1日以降**に開始、
その後の採用選考活動は、卒業・修了年度の**8月1日以降**に開始となります。



※1 広報活動:採用を目的とした情報を学生に対して発信する活動。採用のための実質的な選考とならない活動。

※2 採用選考活動:採用のための実質的な選考を行う活動。採用のために参加が必須となる活動。